

# 事業用貨物自動車による**重大事故** **連続発生に伴う事故防止の徹底！**

(警察本部交通部長から書簡)

本年4月24日付で北海道警察本部交通部長から北海道トラック協会長宛に「事業用貨物自動車による重大事故連続発生に伴う事故防止の徹底について」との書簡が発出されました。

本年4月24日までに事業用貨物自動車が第一当事者となる

○ **長沼町の国道におけるトレーラダンプへの追突事故(4月17日早朝)**

○ **旭川市の国道における自転車への追突事故(4月23日夜間)**

が、わずか1週間の間に連続発生しており、尊い命が失われています。

北海道警察から、

○ **運転中における危険の予測と油断を排除した安全運転**

○ **進路前方の安全確認と他車の動静確認**

○ **プロドライバーとしての安全運転に対する社会的責任の自覚の徹底**

について、要請を受けました。

## トラックドライバーの役割と使命

- ・ **事業用トラック**の運転者は、**物流**や**ライフライン**を守り、支えるプロドライバーです
- ・ **プロとして誇り**と自覚を持ち**安全・確実・迅速**に輸送する役割を果たしましょう
- ・ プロドライバーとして、**交通事故を起こさない**という強い**信念**を持ちましょう

運転中の「あ・い・う・え・お」の撲滅！

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～